

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2008年7月 Vol.46

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

表彰・お知らせ	2～9
健康増進課インフォメーション	10・11
人権	12・13
地域安全ニュース	14・15
文化会館ニュース／図書館だより	16・17
情報	18・19

山本周尚氏に瑞宝単光章

ずいほうたんこうしょう



元奈良県中和広域消防組合消防司令として、長年にわたり危険性の高い業務に精励したことにに対し、山本周尚氏（南花内）が、瑞宝単光章を受章されました。

ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を期待しております。

仲嶋喜治郎氏に瑞宝単光章

ずいほうたんこうしょう



葛城市統計調査員として、長年にわたり各種統計調査活動を行い、多大な功績を残したことにに対し、仲嶋喜治郎氏（新庄）が、瑞宝単光章を受章されました。

ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

故西川政芳氏に

きょくじつたんこうしょう
旭日単光章

元當麻町議会議員として、長年にわたり地域福祉向上や環境整備等、地方自治伸展に貢献したことにに対し、西川政芳氏（太田）が、旭日単光章を受章されました。

ここに受章をお慶び申し上げますとともに、心から冥福をお祈りいたします。

故山本為一氏に

きょくじつたんこうしょう
旭日単光章

元新庄町議会議員として、長年にわたり教育振興や地域福祉向上等、地方自治伸展に貢献したことにに対し、山本為一氏（疋田）が、旭日単光章を受章されました。

ここに受章をお慶び申し上げますとともに、心から冥福をお祈りいたします。

布施城



6月1日、「山里を愛する者の集い」主催の「布施城跡学習会」が行われ、市内外から59名の参加者がありました。

参加者は、現得寺住職の布施隆教さんと市歴史博物館学芸員による説明に熱心に耳を傾けながら、登山口から約1時間かけ主郭跡に到着し昼食を楽しみました。親子で参加した川村憲一さん、周平さんは、「自然に恵まれたルートで楽しく登れました。また機会があれば参加したい。」と語られていました。

同会では、土地所有者の協力により美化活動を行われています。作業や学習会の参加については事務局 fuse-castle@kokokoi.comまで。

法務大臣表彰受賞



5月27日、ヤクルトホール(東京)で開催された第45回記念日本更生保護女性集いの集いにおいて、村

井准子氏(當麻)が法務大臣表彰を受賞されました。

村井氏は、地域の婦人会活動に積極的に取り組まれるとともに、持ち前の正義感と優しい人柄で、犯罪や非行を憂い、そこから立ち直ろうとする人々を温かく見守りながら、地域の中に「更生保護の心」を広めるために尽力されてきました。

そして、現在は葛城市更生保護女性会副会長、奈良県更生保護女性連盟理事の要職に就かれ、更生保護を支える女性の大きな力をまとめる先導者として、次代を担う子どもたちの健全育成を願いながら日々活躍されています。

このたびの表彰は、人目につかない地道な活動における功績が認められたもので、ここに、この功績を讃えますとともに、心よりお祝い申し上げます。

第58回「社会を明るく運動」

にぎやかな協力を

北葛城地区保護司会
奈良保護観察所

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務省が主唱し、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力の下、毎年7月を強調月間とし、全国的な運動を展開されており、本年度第58回を迎えます。

今年も、本運動の重点目標を「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」とし、統一標語に「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」を掲げ、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑止する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを助けることへの理解と協力を訴えるものであります。

本年も「社会を明るくする運動」の諸活動がより多くの方々の理解と参加を得て実施できますようご支援、ご協力をお願いいたします。

(社会福祉課)

【お楽しみ土曜日】に 遊びに来ませんか?

子育て支援事業



日時：7月19日(土)

午前10時～正午

場所：當麻スポーツセンター

対象：市内在住の1歳から小学校6年生までの子ども

内容：スーパースポーツ、わなげなど5つのお店と作って遊ぶコーナー、人形劇

参加費：一人200円(当日徴収)
持ち物：品物を入れる袋

※ただし、数に限りがありますので、なくなり次第終了いたします。

◎詳しくは、子育て支援センター

☎(09)5241まで

長寿医療 (後期高齢者医療) 制度

1 被保険者証について

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限が7月31日になっております。新たに年度切り替えとして、平成20年8月1日から使っていた被保険者証を7月下旬に郵送します。

現在お使いの被保険者証(有効期限が平成20年7月31日まで)は、期限が切れた後、ハサミで細かく切るなどご自身で処分していただくか、市民課に返却してください。

なお、毎年8月1日が年度切り替えとなっており、新年度の所得または世帯構成の変更により被保険証に記載している「一部負担金の割合」が変わる場合(1割から3割へ、3割から1割へ)があります。

8月以降に病院に行かれる場合は、必ず新しい被保険者証を提示してください。



後期高齢者医療被保険者証送付のご案内

1. 一人1枚ずつ、保険証が交付されます。
2. 裏面の記載内容に誤りがないか、ご確認ください。
3. 裏面の注意事項を必ずお読みください。
4. 紛失のないよう、大切に保管してください。

2 保険料について

本算定(平成20年度の所得に基づく計算)による平成20年度の保険料決定通知については、7月中にご案内します。

3 基準収入額適用申請について

医療費の自己負担割合が3割で収入が一定基準額未満に該当される方は、毎年申請することによって、負担割合や自己負担限度額が変わります。平成20年7月31日(木)までに必ず申

請してください。なお、新年度の所得・世帯構成の変更によって該当しない場合があります。申請時に持参していただくものは、保険証、印鑑、収入額を確認できる書類(市役所で収入額が不明な場合のみ)です。

4 限度額適用・標準負担額減額認定申請について

住民票上の世帯全員の住民税が非課税である被保険者で、入院されている(される予定)の方は、申請によって、食事代や医療費を軽減する認定証を交付します。お早めに申請してください。なお、年度毎に申請する必要がありますので、有効期限が7月31日までの認定証をお持ちの方も新たに申請してください。但し、新年度の所得・世帯構成の変更によって該当しない場合があります。

申請時に持参していただくものは、保険証、印鑑、非課税証明書(平成20年1月1日時点で葛城市に住居登録のない方)、現在お持ちの減額認定証(該当される方のみ)です。また、直近1年間で住民票上非課税世帯に該当した期間に入院日数が90日を超える場合は、入院期間の分かる書類(領収書等)が必要な時もあります。

◎詳しくは、市民課まで

福祉医療(老人・心身障害者・母子)医療費受給資格証の更新のお知らせ

現在、福祉医療(老人・障害・母子)の医療費受給資格証(以下受給資格証)各証の有効期限は、平成20年7月31日までとなっています。現在、各制度の受給資格をお持ちで、8月以降も引き続き受給資格があると見込まれる方には、7月下旬に受給資格証と申請書類を郵送しますので、同封の案内に従って市民課まで提出してください。申請書の提出がない場合は、受給資格証をお持ちでも医療費を助成することができませんのでご注意ください。(なお、申請書類を提出されても、審査の結果、該当しない場合もありますので予めご承知ください。)

老人医療に該当される方

現在受給資格証をお持ちで、8月以降に資格喪失する方には別途ご案内を送付します。

現在、受給資格証をお持ちでない方で、次の要件に該当すると思われる方は、お問い合わせください。

※老人医療費受給資格要件(いずれの要件にも該当する方が対象です)

・年齢要件 生年月日が昭和13年8月2日～昭和15年7月31日の方

・**所得要件** 本人、配偶者および扶養義務者の平成20年度市県民税所得割が非課税（本人および同一住民票の扶養義務者が非課税で、かつ、税扶養・保険扶養の扶養義務者が他世帯にいる場合はその方も非課税）

※平成20年1月1日現在、葛城市に住民登録のない方は、当時の住所が発行の平成20年度課税（非課税）証明書を添付してください。

◎詳しくは、**市民課**まで

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険高齢受給者証（以下、「高齢受給者証」）は7月下旬に対象者に送付します。

現在お使いの高齢受給者証の有効期限は、平成20年7月31日までとなっています。

高齢受給者証の一部負担金の割合の判定は、所得判定により毎年8月1日に更新されます。これにより、8月から使っていたく新しい高齢受給者証は7月下旬に対象者に郵送します。

なお、今までお使いの高齢受給者証

については、7月31日をもって有効期限が経過しますので、ご自身で破棄してください。

国民健康保険限度額適用認定証等について7月下旬に更新手続きをこつたわ。

現在交付を受けている方の限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日までとなっています。

引き続き限度額認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な方は8月以降に国民健康保険被保険者証と印かんをお持ちになり、市民課で申請手続きをしてください。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証とは・・・

病院に入院された場合に医療費の3割相当額を負担していただいておりますが、限度額適用認定証を病院に提示することにより、高額療養費自己負担限度額を上限として請求されますので、窓口での負担が軽減されます。

また、住民税非課税世帯で入院される方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を病院に提示することにより、入院時の食事が減額されます。

◎詳しくは、**市民課**まで

電子申請サービスの提供について

葛城市では、「奈良県電子自治体共同システム（e-古都なら）」を利用して、インターネット経由から、各種申請・届出・講座・イベント申込などの電子申請サービスを完結しております。



なお、7月から新たに次の業務が電子申請手続きにより行うことができます。

- ・**飼いの死亡届**
- ・**屋外広告物に関する手続**
（公的個人認証が必要となります）
＜屋外広告物許可申請・変更許可申請・継続許可申請・撤去届・住所氏名変更届＞
- この手続きの内容については、市役所環境課までお問い合わせください。
- ・**なららちゃんカード交付申請**
この手続きの内容については、市役所児童福祉課までお問い合わせください。
- また、現在ご利用いただけるサービス等
- ・**水道の開栓（使用開始）届出、閉栓（使用中）届出**
- ・**大型ごみリクエスト収集**
- ・**児童手当額改定申請、児童手当支払金融機関変更届、児童扶養手当支払**

金融機関変更届

・**住民票の交付予約**
（公的個人認証が必要となります）

・**各種講座・教室の申込申請**

手続内容や入力操作に関しましては、次のところまでお問い合わせください。

手続の内容については、**市役所各業務担当課** システム全般について、**企画部情報推進課**

パソコンの入力操作等の問い合わせについては、

ヘルプデスク

☎ 0742(64)0088

FAX 0742(64)0100

トップページのURL

<http://www.egov-nara.jp/>

e-kotonara まで

（情報推進課）

※説明※

なららちゃんカードは、「ならら子育て応援団」の「多子世帯応援隊」が行っている料金等の割引やプレゼントなどのサービスを受けるために必要なカードで、多子世帯（18歳未満の子3人以上いる世帯）に対し交付いたします。申請されますと18歳未満の子3人以上いる世帯であることを確認させていただきますので、郵送によりカードをお届けいたします。

国民年金の免除・納付猶予の申請はお早めに！

平成20年度の免除等の申請は7月から受付が始まります。

国民年金には、経済的な理由等

で保険料（平成20年度の保険料額…14,410円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります。】

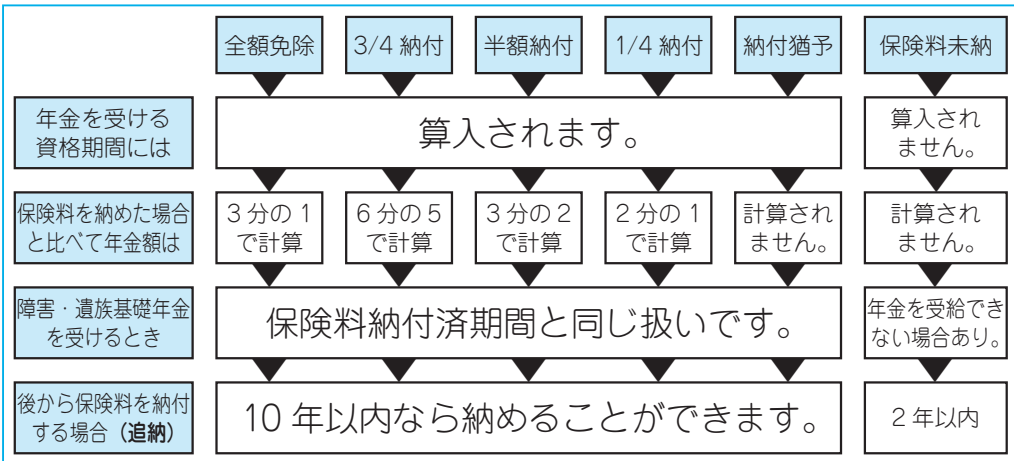
保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「全額免除」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付（3/4納付、半額納付、1/4納付）」があります。

また、30歳未満の方には、「納付猶予（若年者納付猶予制度）」があります。

前年度に全額免除・納付猶予が承認されており、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。

ただし、所得の申告をされていない方は、継続の審査ができない場合があります。

【申請して承認されるとその期間は？】



※【3/4納付】【1/2納付】【1/4納付】の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付されないと、その承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意ください。

※追納する場合の保険料額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【承認期間は？】

7月から翌年の6月まで
後日郵送でお知らせします。

【審査結果（承認・却下）は？】

全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度は申請書の提出が不要となります。ただし、失業または震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。

【申請先は？】

市民課まで

（年金手帳・印鑑等をご持参ください。）

◎詳しくは、市民課

または、大和高田社会保険事務所

☎(22) 35331 まで

児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受給されている方は、毎年6月中旬、「児童手当現況届」を児童福祉課に提出していただいています。未だ提出されていない方は、**早急にご提出してください。**

※この届は、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況など、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

なお、児童手当の未申請の方は、新規認定請求を行ってください。

認定請求に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証【請求者本人のもの】
- ・請求者の預金口座【郵便局以外のもの】
- ・児童手当用所得証明書【平成20年1月1日に本市に住所がなかった方】

◎詳しくは、児童福祉課まで

スポーツセンタープールオープン

新庄スポーツセンタープールおよび常麻スポーツセンタープールは7月10日（木）にオープンします。

オープン期間は8月31日（日）まで。（毎週火曜日、第2・第4水曜日は休み）

◎詳しくは、体育振興課まで

●●●●●ごんには地域包括支援センターです●●●●●

いつまでも健やかに住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。

認知症を正しく理解しましょう！

先月号に引き続き、今月も認知症について掲載します。今月は「認知症の予防」についてです。

認知症予防のポイントは？！

「健康なからだ」と

「脳を使う生活」です

1. 健康なからだを保ち、

認知症に強い脳をつくる

★ウォーキングや水泳などの有酸素運動をする

カナダで行われた研究によると、有酸素運動をしている人は、運動をしていない人に比べて、アルツハイマー病になる危険性が半分になっていることがわかりました。運動をしていると、脳の血流をよくしたり、アルツハイマー病の元になるベータアミロイドの量を少なくします。

★バランスのよい食生活をする

肉、魚介、油脂、卵、海藻、牛乳・



乳製品、大豆・大豆製品、いも、緑黄色野菜、果物などをバランスよく摂ることが大切です。これらの中でも、野菜や魚を多く食べている人は、そうでない人に比べて、アルツハイマー病になる危険性が少ないという研究結果があります。野菜に含まれているビタミンEやビタミンC、ベータカロチンには抗酸化作用があり、脳の老化を防ぐ働きがあります。また、魚に含まれているDHAやEPAには血液の流れをよくする効果があります。これらの野菜や魚にはアルツハイマー病の元になるベータアミロイドの量を少なくする効果もあります。

認知症に強い脳をつくる効果のある成分と多く含まれている食べ物

ビタミンE
アボガド、かぼちゃ、玄米、さつまいも、春菊、たけのこ、ゴボウ、ピーナッツ、ほうれん草、ウナギ、サバ、サンマ

ビタミンC
アセロラ、レモン、いちご、グレープフルーツ、レバー、じゃがいも、さつまいも、れんこん、キャベツ、チンゲン菜、小松菜、ピーマン、春菊、カリフラワー

ベータカロチン
青ネギ、アスパラガス、オクラ、かぼちゃ、小松菜、ししとう、春菊、ピーマン、大根葉、チンゲンサイ、ニラ、人参、パセリ、トマト

DHAやEPA
イワシ、サバ、サンマ、マグロ、ハマチ

2. 脳を使って鍛えよう！

認知症になると真つ先に低下する機能が3つあります。普段からこれらの機能を使って脳を鍛えることが認知症予防に有効です。

①計画力を鍛える

計画力とは、新しいことをするとき、に段取りを考えて実行する能力をいいます。認知症になると計画立案ができなくなります。

！おすすめトレーニング

- 囲碁や将棋、麻雀やトランプゲームなど頭を使うゲームをする。
- 園芸の作業や計画、花壇づくりの計画を考える。

②注意分割機能を鍛える

注意分割機能とは、2つ以上のことを同時に進行するとき、適切にそれらのことに注意を配ることです。認知症になると2つ以上のことを同時に進めることが難しくなります。

！おすすめトレーニング

- 料理をするとき魚を焼きながら、煮物をし、同時に洗い物もするなど、いくつかのことを同時にしてみる。
- ラジオを聞きながら、手仕事をする。
- メモをとりながら、テレビを見る。

③エピソード記憶を鍛える

エピソード記憶とは体験したこと、を記憶して思い出す機能です。認知症になると少し前の出来事も思い出せなくなります。

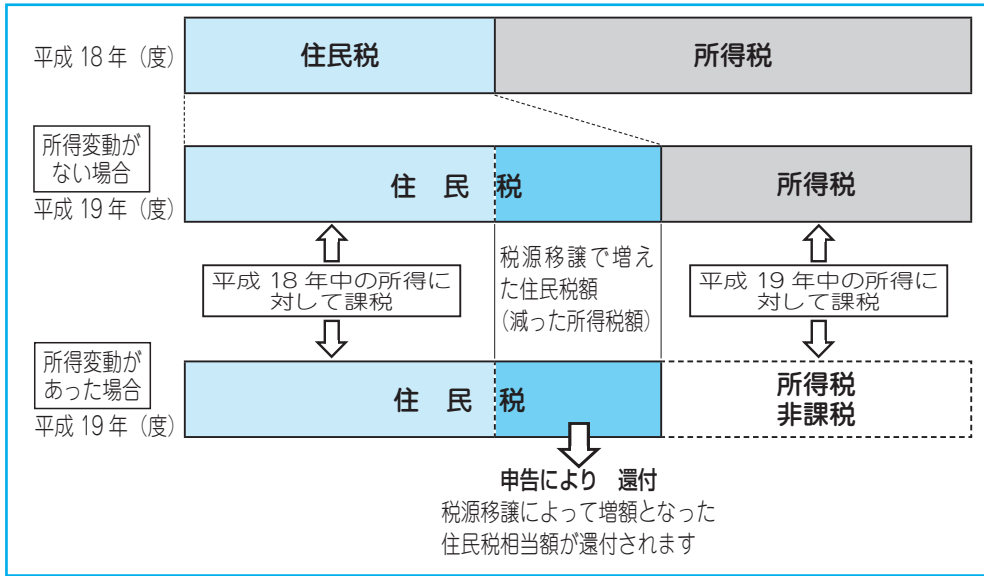
！おすすめトレーニング

- 日記をつける。慣れてきたら2日遅れの日記に挑戦する。
- レシートを見ないで家計簿をつける。

(高齢福祉課)

平成 19 年から、税源移譲によって所得税・住民税が変わっています。

平成 19 年に所得が減って**所得税が課されなくなった方は
申告が必要です！**



税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成 19 年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

例えば、対象となり得る方は

・ 出産や病気のため

長期休職されていた方

・ 定年退職や依願退職された方

・ 自営業で業績悪化のため

大幅に所得が減った方

以上のような方で、平成 19 年分の所得税が課されなかった場合は、この措置の対象になる可能性があります。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、申告が必要となります。

平成 19 年度分住民税を課税した平成 19 年 1 月 1 日現在お住まいの市町村へ減額申告書を提出してください。

申告期間

平成 20 年 7 月 1 日～31 日まで

平成 19 年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成 20 年 1 月 1 日現在国内に居住されていない方には、この措置は適用されません。

◎詳しくは、**税務課**まで

**省エネ改修工事を行った
既存住宅に係る
固定資産税の減額措置の創設**

平成 20 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った住宅は、翌年度分の税額から 1/3 を減額 (120 平方メートルまでを限度) されます。

〈要件〉

・ 次の 1 から 4 までの工事のうち、

1 を含む工事を行っていること。

1、窓の改修工事

2、床の断熱改修工事

3、天井の断熱改修工事

4、壁の断熱改修工事

(外気等と接するものの工事に限る。)

※ 1 から 4 までの改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合するようになること。

・ 当該改修工事が平成 20 年 1 月 1 日に存する住宅 (賃貸住宅を除く) において行われること。

・ 当該改修工事に要する費用が 30 万円以上であること。

〈確認の手続き〉

・ 納税者は、改修後 3 カ月以内に建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関による証明書を添付して税務課へ申告してください。

◎詳しくは、**税務課**まで

7月は平成20年度市県民税(普通徴収)と国民健康保険税(普通徴収)の納付月です!

納税通知書は7月10日頃に送付します。

(納税通知書が7月18日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。)

市県民税(普通徴収)の納付月は7月(第1期)、9月(第2期)、11月(第3期)の3回で、国民健康保険税(普通徴収)は7月から翌年2月までの8回です。納期限は次のとおりです。

税目	第1期 全期	第2期	第3期	第4期
市県民税 (普通徴収)	7月31日	9月30日	12月1日	
国民健康保険税 (普通徴収)	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日

税目	第5期	第6期	第7期	第8期
市県民税 (普通徴収)				
国民健康保険税 (普通徴収)	12月1日	12月25日	平成21年 2月2日	平成21年 3月2日

口座振替納税をご利用の方は上記納期限に指定の口座から振替します。

※給与所得者の方で勤務先の給料から市県民税を納める方(特別徴収)は「平成20年度市県民税課税決定通知書」を勤務先に送付しています。

※国民健康保険税の年金からの徴収(特別徴収)は10月以降の年金支払月となります。

前納報奨金について

市県民税(普通徴収)は第1期の納期限までに第2期、第3期分を合わせて納付(全期前納)されます。

前納報奨金が交付されます。

ただし、前納報奨金の廃止に向けた段階的な措置として前納報奨金の額が昨年よりも減額されており、昨年前納報奨金の交付があった方でも今年は交付されない場合がありますのでご注意ください。

平成20年度の前納報奨金の計算方法 報奨金の額

Ⅱ第2期の納付税額×0.1%(昨年は0.2%)×4カ月
(ただし、100円未満の端数は切捨て)

なお、平成21年度より市県民税の前納報奨金は廃止になります。

国民健康保険税については、前納報奨金の交付はありません。

市県民税の申告について

平成19年中の所得申告はお済みでしょうか?
たとえ、平成19年中に所得がなかった方でも各種所得証明書の発行や、国民健康保険税の算定に必要ですので、必ず市県民税の申告をしてください。

安全で便利な口座振替制度をご利用ください!

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申し込み手続きは、市指定の金融機関および郵便局でできます。お申し込みは納期限の1カ月前までにお願います。くわしくは、市役所収納課までお問い合わせください。(税務課・収納課)

7・8月は、

「青少年の非行問題に取り組む 強化調月間」です。

次代を担う青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行におちいることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

しかしながら、犯罪少年の人口比における増加や、インターネット・図書類から有害な情報が氾濫するなど、青少年を取り巻く社会環境は憂慮すべきものがあります。

国では7月を、奈良県では、児童・生徒の夏休みにあわせ、毎年7・8月を「青少年の非行問題に取り組む強化調月間」に定め、青少年の非行防止の徹底や意識の高揚を図っております。

本市においても、「社会を明るくする運動」の啓発活動とも協調を図る中で、非行防止活動を展開していきます。

子どもの非行を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。また、非行に走らないように、お互いが温かく見守っていくことも必要です。

育てよう 地域の子、

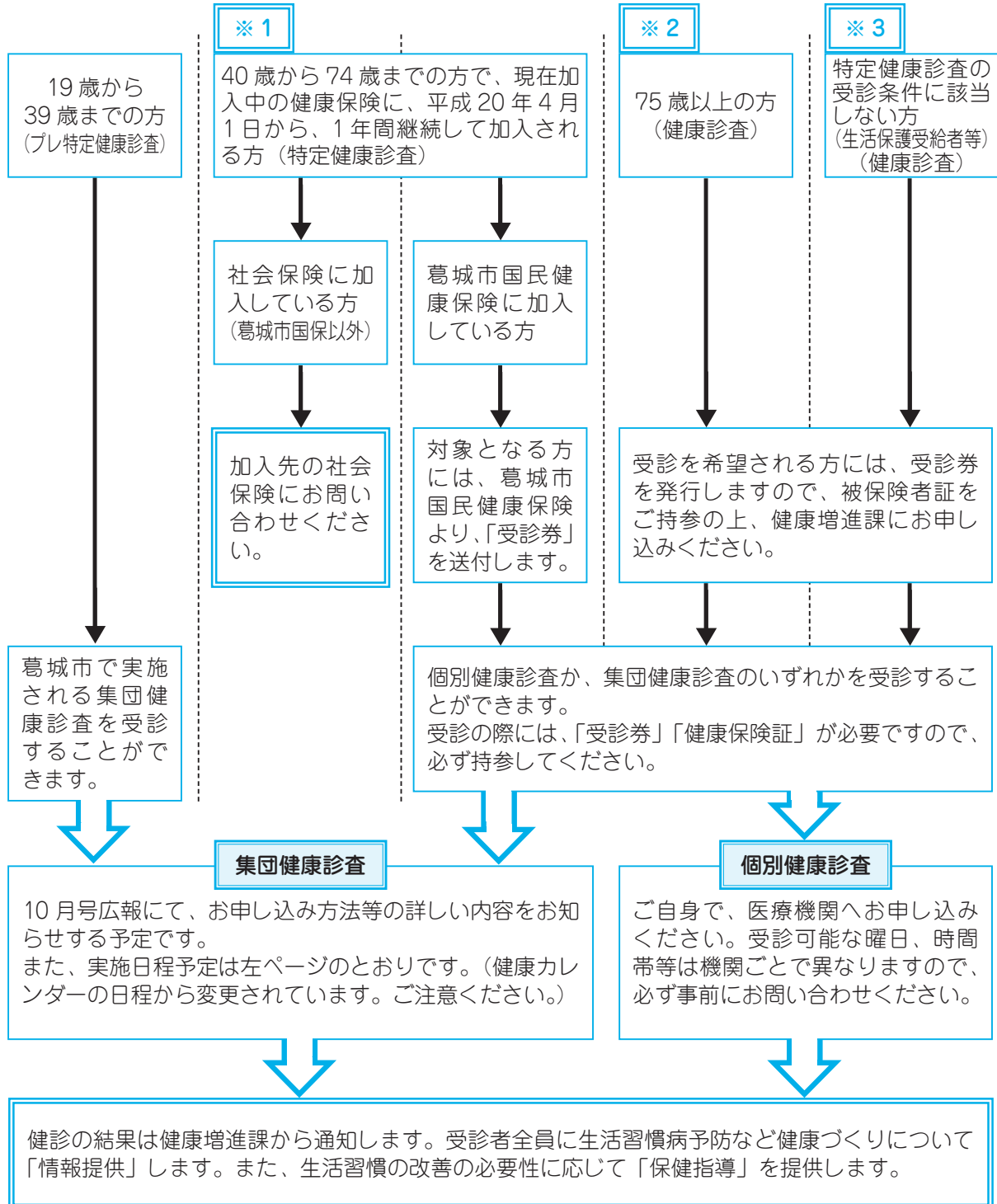
目をかけ、声かけ、心かけ

葛城市教育委員会

葛城市青少年健全育成協議会

平成20年度の健康診査

平成20年度より、特定健康診査、後期高齢者医療制度が導入され、それに伴い健康診査の受診方法が大きく変わりました。ご自身の健康のために、年に一度は健康診査を受けましょう。



- ※1 年度途中での医療保険の加入、脱退等異動のあった人は、特定健康診査の対象者とはなりません。
- ※2 今年度75歳になられる方(昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ)は※2または※3の健康診査を受けることができます。但し、受診期間が1月末までとなっていますので、早めに受診してください。
- ※3 ※1、※2の被保険者であって異動等によって受けることができない方、対象とならない方は、※3を受けることができます。

集団健(検)診日程の変更

健康カレンダー(P.4～5)に掲載されている集団健(検)診の日程は、下表のように変更になりました。ご注意ください。

実施日 受付時間	11月								12月				
	7金 午前 レディース	13木 午前 レディース	20木 午前 午後	21金 午前 午後	23日 午前	24祝 午前	26水 午後	30日 午前	1月 午後	3水 午後	5金 午後	7日 午前	
実施場所	新庄健康福祉センター		当麻保健センター								新庄健康福祉センター		
健(検)診名													
特定健康診査 (フレ特定健康診査含む)				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸がん検診	○ レディース	○ レディース 託児付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
前立腺がん検診			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
肝炎ウイルス検査			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胃がん検診	○ レディース		○	○	○	○							○
肺がん(結核) 検診	○ レディース			○	○	○					○		○
子宮がん検診	○ レディース	○ レディース 託児付	○										
乳がん検診	○ レディース	○ レディース 託児付											

なお、お申し込みの方法などの詳しい内容は、広報10月号折込チラシでお知らせする予定です。

葛城市個別がん検診・肝炎ウイルス検査の変更

葛城市の実施する個別がん検診(大腸がん、前立腺がん、胃がん)および肝炎ウイルス検査の実施期間が、以下のとおり延長されました。

(旧)平成20年5月1日～平成20年9月末日まで → (新)平成20年5月1日～平成21年1月末日まで

受診を希望される方は、新庄健康福祉センターまたは当麻保健センターへ受診セットを取りにお越しください。

また、下表の医療機関では、医療機関の都合により、個別がん検診および肝炎ウイルス検査の受診ができませんので、ご注意ください。

医療機関名	住 所	検 診 項 目	
塩田医院	葛城市当麻8番地	大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検査	(健康増進課)

☆健康相談

- 日時：7月8日(火)・23日(水)
8月5日(火)
- 受付：午前10時～11時
- 場所：新庄健康福祉センター
- 内容：血圧測定・尿検査など
- ※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

☆乳幼児健康相談

- 日時：7月9日(水)・10日(木)
8月6日(水)・7日(木)
- 受付：午前10時～11時
- 場所：当麻保健センター
- ◆日時：7月24日(木)・25日(金)
- ◆受付：午前10時～11時
- ◆場所：新庄健康福祉センター
- 内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
- ※ 母子健康手帳をご持参ください。

毎年7月は 「差別をなくす強調月間」です

奈良県では、昭和44（1969）年7月に旧同和对策事業特別措置法が制定されたのを記念して、毎年7月を「差別をなくす強調月間」として、あらゆる差別をなくすための様々な取り組みがおこなわれています。

人権問題の解決には日常的なさまざまな努力が必要であることは言うまでもありませんが、葛城市でも強調月間を定めることによって、人推協運動（市民）・人権啓発（行政）・人権教育（教育委員会）が互いに連携して、集中的に取り組みを進めようとしています。

●差別をなくす市民集会

日時：7月19日（土）

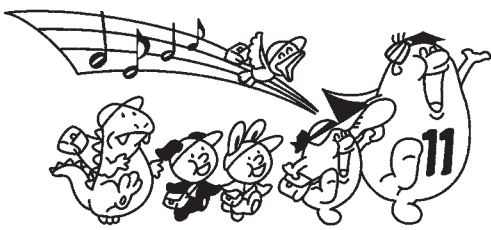
開会 午後1時30分

場所：新庄文化会館

マルベリーホール

出演：劇団ひーとびーと

※劇中の1シーンをご紹介します



7月は「差別をなくす強調月間」です。
みなさま、ぜひご参加ください。

●人権教育講座

人権とは何かを確認し合い、部落問題をはじめあらゆる人権問題の解決を目指し、地域社会における人権意識

の向上を図り、「差別のない明るいまちづくり」を進めるために葛城市教育委員会が実施する講座です。多数の市民の方々が参加されることを希望しています。

講座名	日時	場所	講師	テーマ	定員	負担金
1 講座	7月26日（土） 午後1時30分 ～2時間程度	當麻文化会館	池田常雄さん （前高田こども家庭相談センター所長）	児童虐待と人権について学ぼう	制限なし	無料
2 講座	9月6日（土） 午後1時30分 ～2時間程度	當麻文化会館	堀本ミラさん （高取国際高校講師）	奈良に住む在日外国人からみた日本の様子について学ぼう	制限なし	無料
3 講座 現学地習	11月6日（木） 午前8時40分 ～午後4時30分	・三重県人権センター ・三重県身体障害者総合福祉センター	・三重県人権センター ・三重県身体障害者総合福祉センター職員	三重県の人権尊重と身体障害者の社会参加の促進を図る姿を施設の見学と講演から学ぼう	45人	1,500円（食事等）
4 講座	1月17日（土） 午後1時30分 ～2時間程度	當麻文化会館	飯田美和さん （奈良県人権教育推進協議会事務局次長）	男女共同参画社会について学ぼう	制限なし	無料

★第3講座

現地学習について

募集期間

9月29日(月)～10月10日(金)

申し込み方法

葛城市人推協の加盟団体の理事、事務局(布施正保 忍海集会所 ☎(63)1431)または、教育委員会(芦高秀典 生涯学習課 ☎(48)2811)にお願いします。

なお、定員(45名)になり次第、締め切らせていただきます。

●人権啓発ポスター・標語

「強調月間」の取り組みの一環として、住民の人権意識の高揚を図るために、啓発ポスターおよび標語を募集しました。その結果、次のとおり応募がありました。

(ポスター)

市内小学校	低学年—354点
	中学年—450点
	高学年—500点
市内中学校	957点
(標語)	
市内小学校	中学年—53点
	高学年—98点
市内中学校	564点

ここに、啓発ポスターの応募作品を6点紹介します。



次に、「人権標語作品」をいくつか紹介します。

- あいさつは 友達つくる まほうだね
- いじめから 生まれる物は 何も無いよ
- 「ありがとう」 みんなに伝える メッセージ たくさんいるよ!
- 君と一緒に 笑ってくれる人



- 言葉一つで あふれる笑顔 あふれる涙
 - STOP!! いじめ 笑顔を奪うな!!
- これらの作品を通して、私たちは子どもたちが学校で学んでいる人権教育の内容を知り、子どもたちの素直な気持ちを大切に育てる責任があることを心に刻みましょう。

(人権政策課)

毎月11日は 人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部



④

③

②

①

振り込め詐欺が多発

卑劣な犯人は、「あなたの預貯金」を狙っています！

また、50歳以上の方の被害が全体の約78%を占めています！

～独居高齢者が狙われています！～

振り込め詐欺を未然に防ぐための心構え

★「お願い お金をすぐに振り込んで」「取りすぎたお金を返しますので」などの家族の情に訴える、または得する電話には要注意です。

★このような電話があったら、まず次の一手の一手を必ず実践してください。

- ①とにかく電話をする：お子さん、お孫さん、お嫁さん、兄弟姉妹など 思いつく親戚の方に
- ②とにかく話をする：近所の人、管理人さん、組長さん、自治会長さん、銀行員さんに
- ③①②が駄目なら相談電話をする：高田警察署 ☎(22) 0110、または #9110

これで一呼吸して、平常心を取り戻すことが騙されない秘訣です。



オレオレ詐欺

●家族（息子・孫など）を装うが、声で別人であると分かるため、「風邪をひいて声が出にくい・・・」などと言ってごまかす。

●確認の電話を入れられるため、「携帯電話の番号が変わった・・・」と言って、犯人の携帯電話に確認の電話をかけさせて騙す。

●家族（息子・孫など）を装い、「交通事故を起こしたので示談金・修理代」「痴漢をしたので示談金」「会社のお金を使い込んだので示談金」などを振り込めば警察沙汰にしないなどと騙す。

《対策》

◎相手の名前を確認しよう!!

★相手が「俺や、俺や」などと言っても、「ごなたですか?」「と尋ね、相手

が名前を言うまでは、決して名前で呼びかけない。

◎話の内容を確認しよう!!

★電話を切ってから、必ず本人に連絡をとって事実を確認する。

★相手が警察官を名乗ったら、所属などを聞いて、自分で警察署の電話番号を調べて事実を確認する。

架空請求詐欺

●ハガキや電子メールを送りつけ、「アダルトサイト利用料」「譲渡された債権」などの名目で支払いを要求し、お金を振り込ませる。

《対策》

◎お金を支払わない!!

★お金を支払う必要がないので、電話を切って無視する。

◎連絡を取らない!!

★だれかれ知らずに手当たり次第にかけてきた電話であるので、相手に電話番号などの個人情報を知られないためにも、自分から連絡を取らない。

融資保証金詐欺

●多重債務者を狙ってダイレクトメールや電子メールで、ローンの一本化をする利息が安くなるなどと融資の勧誘を行い、申込者に保証金や手数料などの名目でお金を振り込ませる。

《対策》

◎安易に申し込まない!!

★貸金業者登録番号を明示していかつたり、電話番号が携帯電話の場合、怪しいと考えてください。

◎すぐに振り込まない!!

★顔の見えない相手です。騙されてい

るかを振り込む前に落ち着いて考えてください。

還付金等詐欺

●市町村や社会保険事務所などの職員を装い、「医療費、年金などの還付金（払い戻し）がある」などと嘘を言って、現金自動預払機（ATM）の前から「0120-xxに電話して」と銀行やスーパーのATMまで誘い出し、電話でATMの操作を指示して、巧妙にお金を振り込ませる。

●相手に電話で、「暗証番号を押してください・・・」などと指示されるままにATMの操作ボタンを暗証番号と称して振り込み金額を押させて操作させるので、お金を振り込んだことに気づかず大金を振り込んでしまう。

《対策》

◎事実を確認しよう!!

★市役所や大和高田社会保険事務所
(☎0742-35331) などに直接電話して話の事実を確認する。

★「現金を還付する」「早く振り込んで・・・」と電話がかかってきたら、先ず疑って他の人や警察に相談する。

★社会保険事務所が還付金の還付について、電話で銀行に行くよう案内することはありませぬ。

懸賞金当選名目詐欺

●携帯電話に、「懸賞サイトや出会い系サイトから、数百万円〜数千万円の懸賞金が当たった。」などというメールが届き、その懸賞金を受けるための手続きを進めているうちに手数料などの名目で、お金を騙し取られる。

《対策》

◎絶対にお金を振り込まない!!

★懸賞金が当たったと言うメールが届いても、絶対にお金を支払わない。

◎個人情報や口座番号などを絶対に教えない!!

★懸賞金の受け取りのために個人情報や通帳の口座番号、クレジットカードの番号などが必要といわれても絶対に教えない。

◎家族などに相談する!!

★一人で判断せず、家族や親しい人、警察、奈良県食品・生活相談センター(☎0742-09331) などに相談する。
(高田警察署)

不法就労防止にご協力を!!

来日外国人が

○ 不法入国

○ 不法残留

○ 許可されていない在留資格

で働く、いわゆる「不法就労」が犯罪の温床により、その発生を助長するなど大きな社会問題となっています。

背景には、

● 不法就労を斡旋するブローカー

● 悪質な事業者の存在

などがあり、「外国人労働者の保護」「良好な国際交流」に大きな影響を与えています。

外国人の雇用は、

『旅券』と『外国人登録証明書』で「在留資格・期限」の事前確認を!

仮に在留期限の切れている外国人や、働く許可のない在留資格の外国人などを雇えば、「その雇用事業主も刑事罰」を受ける場合があります。外国人の雇用などに関する問い合わせは、高田警察署

☎0742-0110まで。

花火による事故を防ごう

これから本格的な夏を迎え、家族そろって花火を楽しむ季節がやってきました。ところが、毎年夏になると必ずと言っていいほど花火による事故が起こっています。楽しい花火をする時は、必ず次のことに注意しましょう。

1. 子ども達だけで遊ばせないようにしましょう。
2. 燃え易い物の近くでしないようにしましょう。
3. 花火をほくしたり、何本もまとめて点火しないようにしましょう。
4. 必ず水の入ったバケツを準備しましょう。
5. 風の強い時はやめましょう。
6. 取扱説明書を必ず読んでから遊びましょう。

防ごう水の事故

水による犠牲者を出さないため、次のことに注意しましょう。

1. 子ども達だけで、川や池で遊ばせないようにしましょう。
2. 危険な川や池に近よらないようにしましょう。

火災予防における空き家の管理は大丈夫ですか?

近年、各地において、人目につきにくい空き家での放火および不審火が多発しています。空き家の所有者または管理者の方は、火災予防上必要な措置を講じることが義務付けられていますので、次のことに注意しましょう。

- 人が出入りできないように施錠しましょう。
- 燃え易い物を周囲に放置しないようにしましょう。
- ガスおよび電気は確実に遮断し、危険物は置かないようにしましょう。
- 定期的に巡回点検を行い、適正な維持管理に努めましょう。(消防署)



5月中
火災：1件 救急：122件 救助：3件
本年の累計
火災：4件 救急：514件 救助：11件

住宅用火災警報器を設置しましょう。 (平成21年5月31日まで)

文化会館ニュース

第14回 ミュージック フェスティバル
14th MUSIC FESTIVAL

テーマは'70年代 '80年代
貴方はなつかしいですか?新鮮ですか?

2008.9/7(日)
開場 13:00 開演 13:30
入場無料

【主催】 第14回ミュージックフェスティバル実行委員会
【会場】 新庄文化会館マルベリーホール
※ お問い合わせは
〒639-2137 奈良県葛城市南藤井70-1 新庄文化会館内
「第14回ミュージックフェスティバル実行委員会」事務局
☎ 0745-69-4600

財津和夫
LIVE & TALK

7.21 祝
2008
16:30 OPEN / 17:00 START
葛城市新庄文化会館
(マルベリーホール)

【全席指定】(税込) 一般 ¥5,500 友の会 ¥5,000
(当日券 500円増)

チケット発売日 ●一 般 5月17日 10:00(電話予約 13:00)
●友の会 5月17日 10:00(電話予約 13:00)
●及の会 5月17日 10:00(電話予約 13:00)

【前売り場所】 新庄文化会館事務局 チケットぴあ:Pコード 280-027、ローソンチケット:Lコード 52869
■主催:葛城市 ■お問い合わせ:葛城市新庄文化会館 TEL.0745-69-4600
■提供:クリケット ■企画制作:MSエンタテインメント・プランニング

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール)

7月1日～8月10日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7	3	木	葛城市寿連合会 老人福祉大会	関係者	13:00～16:00	葛城市寿連合会	48-2811【高齢福祉課】
	4	金	幼稚園の文化鑑賞会	関係者	10:00～11:00	葛城市教育委員会	48-2811【教育総務課】
	5	土	創業記念公開講演会 大村 崑氏	無料	10:30～12:00	株式会社イムラ封筒	69-3105【奈良新庄工場】
	19	土	差別をなくす市民集会	無料	13:30～15:30	葛城市	69-3001【人権政策課】
	21	月	財津和夫 LIVE & TALK	有料	17:00～	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
	27	日	ピアノ発表会	無料	13:00～	東 美和	65-1248
8	6	水	新庄中学校 反戦平和学習	関係者	午前	葛城市立新庄中学校	69-3301
	10	日	ピアノ発表会	無料	12:00～	ピノキオ会	69-3830

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7	6	日	葛城市文化協会 歌謡連合会発表会	無料	10:00～	葛城市文化協会歌謡連合会	48-2610【山田昭夫】
	27	日	當麻太鼓白鳳座自主公演 千紫万紅～地の巻～	無料	13:30～	當麻太鼓白鳳座	48-2811【生涯学習課】

■ は休館日 火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5

◎お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 當麻文化会館 ☎48-5000 ☆主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載しておりません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

図書館だより

今月の一冊



「赤毛のアン」の故郷へ
いまよみがえる「アンの世界」
掛川恭子／文
吉村和敏／写真



モンゴメリ
-「赤毛のアン」への通かなる道-
ハリ・ブルース／著
橋高弓枝／訳

物語の舞台であるプリンス・エドワード島の美しい景色がストーリーとともに紹介されており、ページをめくるに従い感動の物語がよみがえってきます。ほかにアンの家、お菓子と料理のレシピなどの写真、旅行ガイドが添えられています。

モンゴメリは幼い頃から作家になるための努力を怠らず、教師や新聞編集者しながらも創作を続け「赤毛のアン」を生み出しました。夢見る自由と自立、その実現への行動力が描かれた本書からもアンの魅力を探ることができます。

*「赤毛のアン」の出版百年を記念し、新庄図書館では関連図書の展示・貸出をしています。ぜひ、アンの世界をお楽しみください。

7月の新着図書

★…児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
地域で遊んで学ぶ、キャリア教育 こどものまちで働こう	酒井一郎	○	
最強ウイルス 新型インフルエンザの恐怖	NHK「最強ウイルス」プロジェクト	○	
手ぬぐいで作る女の子のワンピース 手ぬぐい1枚からできる!	大西恵美		○
永田農法でつくるベランダ・屋上菜園	永田洋子		○
曼荼羅の世界とデザイン ほとけの「かたち」と「こころ」を知るために	松原智美		○
だましてください言葉やさしく	永瀬清子	○	
めぐり会い	岸田るり子	○	
橘花の仇 鎌倉河岸捕物控 1の巻	佐伯泰英		○
立ち上がる人たち	松井計	○	
カシタンカ・ねむい 他七篇	チェーホフ		○
★滝廉太郎ものがたり	楠木しげお		○
★旅の夢かなえます だれもがどこへでも行ける旅行をつくる	三日月ゆり子		○
★イラスト図解古事記 神がみの物語	三浦佑之	○	
★恋する心はクリスタル	川北亮司		○
★きのうの少年	小森真弓	○	
★きみといつか行く楽園	アダム・ラップ	○	
★なつのおとずれ	かがくいひろし		○
★おはようきょうりゅう	福岡昭二	○	
★きちょうめんななまけもの	村上康成		○
★天使のえんぴつ	クエンティン・ブレイク	○	

《催しものご案内》

【映画会のお知らせ】

日時…7月12日(土) 午前10時
場所…新庄図書館AVルーム

『ジャングル大帝 アフリカをめざせ』

【おはなし会のお知らせ】

★當麻図書館

日時…7月6日(日) 午後1時30分
場所…當麻図書館2階おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

お話し…アイスがいつぱい

絵本…しろいはつさき

『大きい子のためのプログラム』

お話し…聴耳頭巾

絵本…へちま

★新庄図書館

日時…7月26日(土) 午後2時
場所…新庄図書館おはなしの部屋

詩…のはらうたより

お話し…ガラガラヘビのあかちゃん

絵本…カブトくん

紙芝居…おとこふさんとそらまめくん ほか

*新庄図書館のおはなし会の時間が変更になりました。なお、『小さい子のためのプログラム』も『大きい子のためのプログラム』も合わせておはなしの部屋で行います。

*おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようにお越しください。

■は休館日

□は整理休館日

火水木金土 日 月 火水木金土 日 月 火水木金土 日 月 火水木金土 日 月 火水木金土 日 月 火

新庄図書館 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5

當麻図書館 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5

税の納期

- 7月は、
 - ▼市県民税(普通徴収) 第1期・全期
 - ▼国民健康保険税 第1期
- の納付月です。

納期限は7月31日(木)です。
納期内納付にご協力ください。
□座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。預貯金残高の確認を前日までにお願います。
(税務課・収納課)

新庄クリーンセンターからのお知らせ

- ★燃えるごみの収集日について...
- ◎7月21日(月・海の日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。
- 【対象地区】...足田・南藤井・寺口・中戸・辨之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田
- ◎詳しくは、新庄クリーンセンターまで。

学校支援ボランティア募集

今年度より平成22年度にかけて、白鳳中学校を対象として、文部科学省より学校支援地域本部事業の委託を受け、地域や保護者の優れた知識や経験を生かして、学校教育活動の充実を目指し支援していただくこととする取り組みを進めます。
支援内容は、学習活動・環境整備活動・部活動・図書室活動・生活安全対策活動等です。

皆さまのお力を貸していただければ、せんか？積極的なご参加をお待ちしています。

若者の就職に関する無料相談

- ◎詳しくは、生涯学習課まで。
- ▼日時：8月5日(火)午後1時～5時
- ▼場所：新庄庁舎2階会議室
- ▼対象者：市内在住の35歳までの若年者およびその保護者
- ▼予約申込先：商工観光課
- ◎詳しくは、商工観光課まで。

図書館連続講座 第8回 参加者募集

- 「子どもたちに読書の楽しさをー絵本から読み物をつなぐー」
- 絵本の読み聞かせから、一人で楽しむ読書に移るためには子どもたちにとってのよい本をつないでいけばいいでしょう？
- 「耳からの読書」を学んだ後、本の内容を話すブックトークを用いて本や作家を紹介してもらいます。
- お子さんと夏休みに楽しむ本を見つけてください。
- ▼日時：7月13日(日)
- ▼講師：川原 榮子さん
(香芝おはなしローソクの会)
- ▼場所：新庄図書館学習室
- ▼対象・参加費：大人・無料
- ▼申込：左記まで
- ◎詳しくは、新庄図書館

夏休み企画 ブックラリー開催

本を読んで、その内容に関するクイズに答えながらゴールを目指します。楽しみながらたくさんの本に親しめる「ブックラリー」にぜひ挑戦してください！

- ▼日時：7月19日(土)～8月31日(日)
- ▼場所・対象：新庄図書館・子ども
- ◎詳しくは、新庄図書館

手づくり講座 紙ねんどを使った工作

- 「白くまのおたより入れ」をつくりましょう
- ▼日時：7月27日(日)午後1時30分
- ▼講師：岡島 由恵さん
- ▼場所：當麻図書館2階研修室
- ▼対象・材料費：小学生・400円
- ▼持ち物：水を入れる容器
- ▼申込：左記まで
- ※材料の準備がありますので、先着20名で締め切らせていただきます。
- ◎詳しくは、當麻図書館

手づくり講座 木工工作

- 木切れを組み合わせて自由につくろう！
- (くぎは使用しません)
- ▼日時：8月2日(土)午後1時30分
- ▼場所：新庄文化会館展示室
- ▼対象：子ども(小学生未満は保護者同伴)
- ▼ポイント代：200円
- ▼申込：左記まで
- ※材料の準備がありますので、先着40名で締め切らせていただきます。
- ◎詳しくは、新庄図書館

歴史博物館からのお知らせ

【夏企画】夏季企画展

『當麻寺大師堂』展
大師堂の解体修理にともない、今まで非公開であった本尊弘法大師坐像など、大師堂内の寺宝を一般に公開する展示会を開催いたします。

- ▼会期：7月26日(土)～8月31日(日)
- ▼入館料：通常の入館料をいただきます。

【企画講座】

『高城学へのいざない』(第4回)
「當麻寺大師堂の解体修理」

- ▼日時：7月12日(土)午後2時
- ▼講師：幹田秀雄氏
(奈良県文化財保存事務所)
- ▼会場：歴史博物館2階
「あかねホール」
- ▼定員：100名程度
- ▼申込：電話または、直接窓口にて受付

【博物館コンサート】

『うたとコカリナのコンサート』
東欧ハンガリーの民族楽器である木の笛「コカリナ」と「歌」との共演をお楽しみいただけます。

- ▼日時：8月3日(日)午後2時
- ▼出演：黒坂黒太郎氏(コカリナ演奏家)、矢口 周美氏(歌)
- ▼会場：歴史博物館2階
「あかねホール」
- ▼定員：150名程度
- ▼申込：電話または、直接窓口にて受付
- ◎詳しくは、歴史博物館

消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

▼日 時：7月14日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

▼場 所：當麻庁舎 1階市民相談室

▼日 時：7月28日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

▼場 所：新庄庁舎 2階会議室

▼相談料：無料(随時受付相談いたします)

※本年度から、毎月2回當麻庁舎と新庄庁舎で交互に消費者生活相談を行います。

當麻庁舎：第2月曜 新庄庁舎：第4月曜
(相談日が祝日の場合は翌日が相談日となります。)

◎詳しくは、**商工観光課**まで。

けはや法要開催

観光協会主催のけはや法要が左記のとおり開催されます。

▼日 時：7月12日(土) 午前9時～正午

▼場 所：相撲館「けはや座」・けはや塚

▼内 容：●現役力士安全祈願並びに物故力士追善法要 ●市内小学生による「わんぱく相撲大会」 ●相撲未経験者(中学生以上)による相撲体験 ●相撲甚句

など多くの催しが開催されます。
▼その他：けはやの法要に参加される方は、駐車場がありませんので、當麻庁舎駐車場をご利用ください。

◎詳しくは、**商工観光課**

または、**相撲館**

☎(48)4611まで。

葛城市観光協会 一般公募絵画展・作品募集!

葛城市観光協会では、「當麻の里を描く」をテーマにした、一般公募絵画展を開催します。「ゆうあいステーション」と「文晁堂ギャラリー」の協賛により、会場を提供していただきますので、多数の作品の応募をお待ちしております。

尚、詳しい内容は葛城市HPをご覧ください。

▼申 込：左記まで

◎詳しくは、**商工観光課**

または、**相撲館**

☎(48)4611まで。

増改築相談

▼日 時：7月6日(日)・8月3日(日)

午前9時～正午

▼場 所：當麻文化会館団体交流室

▼連絡先：☎(69)2753

▼日 時：7月26日(土) 午後1時～5時

▼場 所：中央公民館会議室

▼連絡先：☎(69)2877

◎詳しくは、右記連絡先 または**都市整備課**まで。

リニア親子セミナー

①超伝導磁石の説明と実験 ②リニアモーターカーの説明 ③きつつ光科学館ふおとん展示見学。

参加要領は、次のとおりです。

▼日 程：8月3日(日) 午後1時～4時30分

JR奈良駅前は午後1時、近鉄奈良駅は午後1時10分に集合してください

さい(いずれか選択)。バスで会場までご案内します。JR奈良駅または近鉄奈良駅で解散します。

▼会 場：きつつ光科学館ふおとん

(木津川梅美台 81)

▼対 象：県内在住の小学生(複数可)とその保護者(1名)を1組として100名(応募者多数の場合は、抽選により決定します。)

▼参加費用：1組100円

▼感想文等：参加者は、8月末までに、お子さまの感想文または図面を提出してください。

▼応募方法：7月14日(月) 必着までに往復ハガキに、参加希望親子1組の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、お子さまの学校名および学年、希望の集合駅名を明記のうえ左記まで送付してください。

◎詳しくは、〒630-8501

奈良市登大路町30

リニア中央エクスプレス

建設促進奈良県期成同盟会

☎0742(27)8103まで。

萌フェスタ 2008

あなたに渡したい心のバトン

地域と共に生きたい

精神障害を抱えている人の回復に向けて、前向きに生きていこうとしている姿を描いた映画や、精神の障害を持つ市民のステーション、詩や絵画の展示、商品の販売等もあります。

▼日 程：7月12日(土)

午前10時30分～午後3時30分

午前10時30分～授産品販売

ステージ発表スタート

午後2時～きょうざれん映画

「ふるさとをください」上映

(※映画協力券 当日1,200円)

▼場 所：かしはら万葉ホール

前売り1,000円 必要)

(レセプションホール)

◎詳しくは、**生活支援センターぴあぼくと**

☎0744(27)4152

または、**生活支援センターなつ**

☎(23)7214まで。

自衛官募集

防衛省では、平成20年度採用の任期制自衛官(2等陸・海・空士)および一般曹候補生等を募集しています。

▼募集種目・受験資格：

○「2等陸・海・空士」：一般曹候補生(18歳以上27歳未満の者)

○「航空学生」：「防衛大学校学生」・「防衛医科大学学生」

○「看護学生」

高卒(見込) 21歳未満の者

○「看護学生」

高卒(見込) 24歳未満の者

▼受付期間・試験日：

募集種目ごとに異なります。

細部日時についてはお問い合わせください。

★募集種目ごとの詳しい説明会を実施しております。お気軽にご連絡ください。お問い合わせ先は「自衛隊糧原地域事務所」まで。

★ホームページ等でも資料閲覧・請求が出来ます。

自衛隊 奈良地方協力本部(PC用)

http://www.mod.go.jp/pco/nara/

◎詳しくは、**自衛隊糧原地域事務所**

☎0744(27)9600まで。



7月

July

今|月|の|無|料|相|談

人権・行政・心配ごと相談

葛城市では、住民の皆さまの身近な相談窓口として、人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員が様々な相談に応じています。人権に関すること、登記・道路・福祉・年金・保険など行政に関すること、その他心配なこと、困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時 7月10日(木) 第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 7月17日(木) 第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 7月24日(木) 第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ/人権政策課・総務財政課

☎ 69-3001

社会福祉協議会 ☎ 48-3373

弁護士による法律相談

- 日時 7月17日(木) 第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 7月24日(木) 第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ/秘書課 ☎ 69-3001

●中南和法律相談センター

◎相談会場

大和高田市総合福祉会館・香芝市役所・橿原市役所・王寺町地域交流センター・上牧町保健福祉センター・桜井市中央公民館・青垣生涯学習センター(田原本町)・宇陀市役所・五條福祉センター・吉野町役場・下市町役場・大淀町役場

◎申込 相談は予約面談制(30分)

必ず電話で事前予約してください。

☎ 0742(22)2035

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

祝日・年末年始は開設されません。

*日時等は、電話でご確認ください。

人
の
動
き



◆人口 36,005人 ◆世帯数 12,605戸

◆男 17,323人 ◆女 18,682人

2008年6月1日現在

平成20年7月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。